

問いの構造

luufie (放課後大学プロジェクト担当者)

1

「なぜ日本語の“ある”は動詞なのに、“ない”は形容詞なのか」という問いの構造を考えてみましょう。

まずこの問いには「動詞」「形容詞」といった「専門用語」(あるいはむしろ「理論的な語」)があるので、いったんそれを使わないようにして明確な表現をしてみましょう。言わんとすることはこうです。

「なぜ“あります”とは言うけど“ないます”とは言わず、“ないです”とは言うけど“あるです”とは(あんまり)言わないのか」ところになります。

何が不思議なのでしょう。

ふつう日本語の述語で、反対語のペアがある場合、両方とも同じ品詞だからです。たとえば「働きます」「怠けます」とは言いますが、「働くです」「怠けるです」とは(あんまり)言わないわけです。「ほしいです」「要らないです」とは言うけど「ほしいます」「要らないます」とは言いません。述語になりうるようなある単語に「です」が接続できる場合は、その反対語も「です」が接続でき、「ます」が接続できる場合は、その反対語も「ます」が接続できます。「ある／ない」のペアはそのふつうが当てはまりません。

ふつうの反対語のペアだと品詞が同じなのに、「ある／ない」のペアはそうになっていない。それはなぜだろう、というのが、問いの言うなれば「意義」です。ふつうではない事態のように思えるから問うているのだ、だから問うことを正当化する理由はあるのだ、というわけです。

「ふつうのXはBなのに、この場合のXはAだ。それはなぜだろう」という形の問いに定式化できるとき、その問いの意義がよくわかるようになります。

「なぜ」という問いに限らず、およそどんな問いであっても「なぜそれを問うのか」「なぜそれが不思議だったり知りたかったりするのか」という「理由」「意義」を考えることは可能だと思います。「自動販売機の中はどうなっているのだろう」という「問い」は、「ふつうは入れた物がそのまま出てくるのに、自動販売機は入れたもの(お金)と違ったもの(商品)が出てくる。だからすごく不思議だ。中はどうなっているのだろう」というように、問うことを正当化することができます。

2

ここで二つのことを確認しておきましょう。

まず「なぜ」という形の問いについては、「なぜAなのか」と問うときに、そのAが事実として間違っているのは問いとして成立しません。たとえば「なぜ地球は平らなのだろう」

という問いは事実として間違った文（「地球は平らである」）に対して問うているので、問いとして成立しません。

難しいのは真偽をもたないような文を問いの対象にする場合です。事実として真でも偽でもないという場合の文です。真偽をもたない文、もたないような文はたくさんあります。

「なぜ悪いことをしてはいけないのか」という問いを考えてみましょう。通常、この問いが成立するためには、「悪いことをしてはいけないという事実」が必要になります。ですが、少し考えてみる限り、「悪いことをしてはいけない」というのは、そもそも事実を表現しうる言い方ではないように思えます。態度表明の文であるように思えるのです。そうであるならばこれを「なぜ」の対象にすることにも違和感が残ります。

真偽をもたないような文を対象にした「なぜ」も、真偽をもちうる文、事実を表現しうる文に一度置き換えたうえで問うことが有効ではないかと思えます。つまり「どういう事実や事態が不思議なのか」を定式化することです。

たとえばそれは「“みんなで仲良くしよう”と言っている奴が偽善ぽくてムカつくから仲間外れにしてやろうぜ、という者がいたとして、そういう者に対して“みんなで仲良くしなきゃダメじゃないか”と非難する人がいるが、そういう人の心理がすごく不思議である。だって無意味じゃん」とかなるかもしれません。この場合不思議である事柄は特定のタイプの人間の心理だということになり、心理の探求に重点が置かれることになります。

それとは少し異なりたとえば「道徳的な人間がムカつくから仲間外れにする」といったような人間に対して道徳的に非難するような、無意味で無駄なことをする人間が、世の中にはいっぱいいる。しかもそういう無意味で無駄なことをする人間の方が偉そうにできている、これはなぜだろう」という疑問もありうるかもしれません。この場合「世の中にその種の間人間がいっぱいいるのはなぜか」とか「世の中でその種の間人間が偉そうにできるのはなぜか」といった問いになり、心理というよりも、社会での人々の振る舞いや、人間社会の不可視のルールや慣習への問いになるかもしれません。この場合も、まず問いの対象である文自体が「事実」と食い違っていたら、きちんとした問いになりませんし、事実を表現しうる文かどうかももう少し検討の余地があるかもしれません。たとえば「偉そうにできている」「仲間外れにする」というのが事実を表現しうる言い方なのか、検討の余地があると言えます。

「仲間外れにする」というのが事実を表現しうるかを、どのように考えると良いでしょうか。わりと考えやすいやり方としては、警察や教師や検事が取り調べたとして「仲間外れにしていたという証拠」を想定してみることです。どんな証拠なら「X（たち）がYを仲間外れにしていた」という「証拠」になるのでしょうか。そのような証拠がありうるのでしょうか、と言わば、立件する検事のような立場で考えてみることができます。しかし、「仲間外れにする」というのは、積極的な計画的行為から、意図的な不作為の場合、さらには意図的でない結果の場合までを含みうるので、「証拠」を考えることは相当難しいように思えます。ということは、「X（たち）がYを仲間外れにしていた」という表現を事実記

述として用いることにも相応の困難がある、ということになるでしょう。

いずれにせよ、「なぜ A なのか」という問いを考えるときに、「A」が実際に事実であるのか、そもそも事実を表現できる文なのか、ということを考えてみることは無駄ではないと思います。もし事実を表現しうるか微妙だなあ、と思う場合に、よりはっきりと事実を特定できるような表現に変えてみることによって、何が疑問なのか、知りたいことなのか、を自分にも他人にもはっきりさせることができるからです。

3

「なぜ」という問いだけでなく、そもそも問い全般に言えることがあります。それは「問うという行為」自体の理由や正当化を考えてみることです。「なぜそれを問う（ことが正当な）のだろう」ということです。そうすると、問うこと的前提には「ふつうどうなっているのかの知識」が必要であるらしいことがわかってきます。

先の自動販売機の例なら「ふつうは箱に物を入れたら、入れたものが出てくるはずだ」という「知識」が問う前提になっています。先の日本語動詞の例なら、「ふつうの反対語のペアは品詞は同じである」という「言語事実についての知識」が問う前提になっています。先の仲間外れの例はもう少し難しい気がします。「ふつうの人なら、道徳的非難なんて無駄なことをするより実効性のあることをするだろうに」くらいの感じでしょうか。「実効性のあることをする人もいるのに、なぜそうしないのだろう」くらいの感じかもしれません。これだったら「実効性のあることをする人がいる」なら「事実を表現しうる」気がしますし、そういう人が存在するという「知識」も考えることができるように思えるからです。

「ふつうについての事実」「ふつうについての知識」、これが問う行為を正当化するときには大きな理由になります。

ところで、ここでの「ふつう」にはもう少し注意しておくべき点があります。それはここで例を出したものは皆「人間が行なったり体験することのふつう」だということです。

自動販売機は自然物ではありません。人間が発明し、製造したものです。人工物なわけですから、そうすると、「ふつうは、物を入れたら入れたものがそのまま出てくるように作るはずなのに、自動販売機はそう作られていない。それは不思議だ。どう作っているのだろう」というふうに、人間を中心にした形で定式化できます。さらに、発明者や設計者と、製造している人とで、分けて考えた方がいい場合もあるかもしれません。ようするにここでは「人間が物を作る」ということの「ふつう」についての知識が前提になってきます。ただし補足しておくとして、「ふつうは、物を入れたら入れたものがそのまま出てくるように作るはずなのに」という知識レベルは幼児とか小学校低学年くらいまでの知識範囲の「ふつう」としてこちらでは想定しているので、この問いは大人が問うときにはもう少し違った問いになることを期待して良いと思います。あるいは幼児とかは自然物と人工物の区別なしに問うだろうから、幼児の場合は「人工物についての問い」とかではないとも言えます。

日本語文法の場合、「ないです」「あります」という言い方をしたり、「ないます」「ある

です」という言い方をしなかったりするの、日本語の使い手である人間（など）です。「ないです」という言い方をする、というのは、もう少し丁寧に見てみると、言う側だけでなくそれを聞く側も深く関与しています。「ないです」「あります」という言い方をしたり、そういう言い方を聞いたときに理解できたりする、ということが言えます。あるいは「ないます」「あるです」という言い方をしなかったり、そういう言い方を聞いたとき無条件では理解できなかったりする、ということが言えます（「ないます」だと理解できないし聞き取ることも困難だけど、「あるです」は聞き取れるし言わんとすることはいちおう理解できたりする、といった違いも考えられます）。「言い方をしない」ということにも、積極的な回避をしている場合から、無自覚的にしていないだけの場合まであるでしょう。この場合は母語話者ならまず無自覚的なものです。意図的に回避しているわけでもないのに、たんにそういう言い方をしていない、のです。

人間についての問いは、このように「ふつうの人はどうするか」「ふつうの状況で、人はどうしがちか」「多くの人はどう振る舞い、どう感じるか」などの知識や事実によって、問うことが正当化されえます。少なくとも、ふつうの人・多くの人への行動傾向・心理傾向といったものを想定できる人の方が、じょうずに問うことができる、とは言えます。

また、多くの物事は、複数の人の「合作」のような成立の仕方をしていると言えます。文法的な表現は、それを言う人によってだけ成立しているのではなく、受け取る人との言わば合作によって成立しています。「AがBに勝ったのはなぜか」などといった問いになれば、もっとそれは言えます。もはやAやBの単体の意図や振る舞いだけから答えを導くことは不可能と言えます。

「ふつうの人はどう振る舞いがちか」「ふつうの人はどういう感じ方をするのか」「ふつうの人はどのくらい能力があるのか」…などといったタイプの「知識（というか知）」「事実」というのが重要になってくるのです。しかも、積極的にそういう知や事実を参照しているわけでもないのに、無自覚的に想定して問いをたてることも珍しくありません。たとえば「“ないます”という言い方を人々がしていない」という「調査結果」があつて、はじめて「“ないます”と言わないのはなぜだろう」と問うわけではないのです。調べなくてもそういう言い方をしないことはわかりきっているのです。このこと自体が驚異的なことだと言えます。「なぜ人は夢をみるのか」という問いを立てる人も、「85 パーセントの人が夢を見ている、という調査結果」があつて問いを立てているわけではないのです。とは言え、「多くの人への傾向」を巧妙に想定できる人とそうでない人とはやはりいて、そういう想定ができない人、下手な人もいる、ということは指摘しておく必要はあるでしょう。

4

文章作法では「主張とその補強」という単位で、文章の書き方を指導することが多いのですが、それとは別に、というかそれよりも高次の捉え方として「問い—答え」という単位があるように思います。会話・対話のように文を書くということですね。そうすると、

主張に対する「補強文」（理由など）は、「問いに対する答え」の一種というふうに位置づけることができます。主張文に対して「なぜそう言えるのか」という問いが発せられたとして、その「答え」として補強文を書くのだ、という位置づけになるわけです。

「主張—その補強」という単位の代わりに、「問い—答え」という単位で文章をいったんは書き、しかるのちに、「問い」の文を削除したり、平叙文に転換したり、といった「加工」をほどこして文章を完成させる、というやり方を考えることができます。実際にそうする、というよりは、文章の捉え方として、そういう捉え方が有益なのではないか、ということなのです。

今後、多くの人が文章を書くときには、「まず作法ありき」みたいな感じで学ばされていることも多くなるはずなので、それを相対化するために有効な見方ではないかと思います。

（終）